

2022年7月19日

「輸出拡大に向けた JFS 規格のモデル的取得の支援対象事業者」募集のご案内  
(公募要領)

・募集内容：

農林水産物・食品の輸出額目標の達成に向けて、食品関係事業者等の食品安全の取得向上と中小事業者にも取り組みやすい JFS 規格の更なる普及のために、日本発の食品安全マネジメントシステム認証・JFS 規格の認証または適合証明（以下、「認証等」という）の取得を希望される食品事業者に対して、対象区分に応じて認証等取得に係る費用を補助いたします。

当事業は「令和4年度 規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業 輸出拡大に向けた JFS 規格のモデル的取得の支援事業実施規程」（別添）に基づき募集、採択、交付いたします。

※ 他の補助金等に申請している場合はご相談ください。

・募集対象と補助金額：

○印	区分	対象者	対象数	補助金額
	1	JFS-C 規格の新規取得事業者	5 社程度	補助対象経費※に対し、補助率 100%かつ上限 75 万円
	2	輸出を目的として、新たに JFS 規格（JFS-C 規格を除く。）を取得する事業者		
	3	JFS-B 規格から JFS-C 規格にステップアップをする事業者		

※補助対象経費：監査・審査に係る費用（監査・審査費、登録費、コンサルティング費（消費税抜き））

・応募の条件：

① 認証等の登録完了について

原則、2022年5月27日~2023年2月末までに初回登録が完了又は見込みであること。

注）既に認証等の初回登録が完了されている場合は、事務局へご相談ください。

② 認証等取得報告書の作成・提出について

認証等の取得に関して、以下の内容を報告書に整理し、認証等の現地審査/監査完了後、1か月以内に事務局へ提出すること。

(内容)

組織概要、審査/監査内容の詳細、構築および運用で工夫した点、適合証明等取得に係る費用内訳等。

③ 情報提供について

事務局から要請があれば、認証等の取得に関するヒアリング、JFS 規格の普及推進に係る動画作成や事例発表等にご協力いただけること。

④ 国による事業成果等の評価に係る協力

本事業終了後、次年度以降の政策立案等に反映させるため、事業成果の波及効果、その活用状況等に関して、必要に応じて、国によるアンケート収集等を行います。なお、国は、ご提供いただいた個人情報について、上記の目的以外で利用することはありません。

・応募方法：

申請書類（様式第 1：JFS 規格取得モデル実証事業者申請書兼実施計画書、様式第 2：反社会的勢力ではないことの表明及び確約について、様式第 3：情報発信の取組みへの協力に関する同意書及び直近 3 期分の貸借対照表と損益計算書をメールにてご応募ください。

（注）

- ・設立 1 年未満の法人又は設立 1 年目の決算が確定していない法人は、様式第 4：事業に関する事業計画書及び収支予算書を添付してください。
  - ・設立 3 年未満の法人は、直近（1 期分もしくは 2 期分）の決算書を添付してください。
- ※モデル事業者に決定後、認証等取得計画書等の追加書類の提出をお願いする場合がございます。

・選考：

公平性の観点から、応募締め切り後に外部有識者で構成される審査委員会による審査を行い、選考結果を通知いたします。1 事業者 1 件（1 サイト）の採択とします。

・審査基準：

別添の審査手順をご確認下さい。

・JFS 規格について：

一般財団法人 食品安全マネジメント協会が開発、運営している食品安全マネジメントシステム適合証明・認証を意味します。

・応募・問い合わせ先：

一般財団法人 食品安全マネジメント協会 事務局

(住所) 〒104-0042 東京都中央区入船3丁目10番9号

(E-mail) [info@jfsm.or.jp](mailto:info@jfsm.or.jp) (TEL) 03-6268-9691

(担当) 竹下、伊藤